

避難所応急危険度判定業務について

指定地域避難所の安全確認

目黒区資産経営部施設管理課

目黒区指定地域避難所安全確認協力の手引き (目黒区指定地域避難所の安全確認協力に関する要綱より)

目黒区資産経営部施設管理課

はじめに

この手引きは、目黒区における大規模な地震災害の発生を想定し、目黒区内の地域避難所等建物についてあらかじめ安全確認協力員を定め、その協力のもとに速やかな応急危険度判定を実施することを目的としています。これにより区災害対策本部が避難所等開設・運営のための応急的判断を得ることや、避難所利用者への情報提供を期待しています。

防災ボランティアとの関係

この手引き中の判定活動は、目黒区判定実施本部が取りまとめる一般建築物の応急危険度判定とは別のものをご理解ください。

ただし判定活動実施の有無は、区内の発生震度及び同本部の立ち上げ・参集要請と連動するものとします。避難所の応急危険度判定を速やかに行い、より多くの方々の避難活動が円滑に行われるよう、皆様のご協力をお願いします。

用語の定義

下記によるほか、建防協マニュアルおよび文教マニュアル中の定義を用います。

- ・建防協マニュアル = 「被災建築物 応急危険度判定マニュアル」
(財)日本建築防災協会 全国被災建物応急危険度判定協議会)
- ・文教マニュアル = 「被災文教施設応急危険度判定方法について」
(文部科学省大臣官房文教施設企画部)
- ・指定地域避難所等 = 地域避難所等のうち、このとりきめで指定したもの
- ・安全確認協力員 = 各指定地域避難所等を担当する地元判定士

安全確認協力員の心得

- ①安全確認協力員はこの手引きを尊重し、避難所運営職員、地域住民等と協力して発災直後の指定避難所等建築物について迅速かつ誠実に応急危険度判定を行っていただくようお願いします。
- ②判定活動実施にあたっては余震及び火災等の発生情報に注意を払い、判定士自身の安全確保を最優先してください。
- ③判定活動における補償については、目黒区が加入する保険によって行います。

判定活動

別紙 判定活動要領（フローチャート）に従って判定活動を行ってください。

判定活動要領（フローチャート）

1. 【指定地域避難所等への直接参集】

- 目黒区で 震度5弱以上：区からの参集要請を待たず、
一般判定活動に先んじて参集。
- ◎震度4以下の場合、避難所は開設しません。



●参集完了・判定開始の連絡

2. 【判定人員の確保】

- 原則として判定協力員1名以上 + 避難所参集指定職員1名以上。
- ※避難所参集指定職員がいない場合はこれに準ずる職員等に協力依頼。
- ※一般区民、避難者への協力依頼は安全かつ補助的作業のみ。



3. 【判定資機材の確認】

- 防災倉庫内の資機材を確認・取り出し。



4. 【判定対象建物の確認】

- 棟配置・EXP.J位置・判定順位の確認。
- 各棟の施設台帳整理番号の確認。

- 1位：体育館棟
- 2位：職員室棟
- 3位：その他の棟



5-1. 【判定調査】

- 「文教施設応急危険度判定調査表」で調査。
- 文教マニュアル（抄）を用いる（※記入ガイド参照）。

5-2. 【危険度の判定・表示】

- 判定ステッカー（建防協マニュアル・文教マニュアル共通）による表示。
- ◆判定結果が「要注意」（黄色）となる場合には、判定調査表のコメント欄、ステッカーの注記欄の記入に際し、避難所開設・運営判断に有効な指標となるよう十分配慮する。



6. 【判定内容の説明・引渡し】

- 判定のコメント、注記について避難所参集指定職員等に十分説明。
- ◆避難所の開設・運営に関する注意事項、気づいた点を説明する。
- 資機材、記入済み判定調査表を避難所参集指定職員等に手渡す。



●判定終了の連絡・FAX送信

7. 【解散】

- 各自現地解散
- ※その後の一般判定活動参加など、ご協力よろしくお願いいたします。

※徒歩、自転車推奨

資機材リスト
→別紙1

図面
施設台帳
→別紙2-1
～2-5

文教マニュアル（抄）
→別紙3
記入ガイド（RC造）
→別紙4
記入ガイド（S造）
→別紙5

※下記連絡先へ、調査票をそのまま送信（送り状無し）。

<連絡先>

目黒区 資産経営部 施設管理課

電話：03-5722-9149

FAX：03-5722-9336

Eメール：sisetu01@city.meguro.tokyo.jp

防災無線：104

防災FAX：404

資機材リスト

1 資機材バッグ *銀色リュックサック「目黒区」「応急危険度判定用品」

<資料・資材関係>

- 2 判定活動要領(フローチャート)
- 3 図面 *棟配置・EXP.J 位置等 確認用
- 4 調査表(RC 造)／調査表(S 造) *各5枚
- 5 文教マニュアル「被災文教施設応急危険度判定方法について」
- 6 判定ステッカー(緑、黄、赤) *各色5枚

<機材関係>

- 7 下げ振り *錘付き
- 8 コンベックス
- 9 懐中電灯 電池
- 10 ホイッスル
- 11 クリップボード *A4サイズ
- 12 油性マーカー
- 13 ボールペン
- 14 ガムテープ
- 15 双眼鏡
- 16 ハンマー
- 17 クラックスケール

<着衣関係>

- 18 マスク
- 19 軍手
- 20 腕章 *「目黒区」表記
- 21 ヘルメット *黄色「目黒区」表記

令和7年度 公立学校施設等の総括表(小学校)

別紙2-1

様式1-2

都道府県名	東京都
-------	-----

設置者名	目黒区
------	-----

学校所在地	上目黒2-19-15
-------	------------

ふりがな	めぐろ
学校名	めぐろ小学校

整理番号	0042
------	------

① 識別コード	② 都道府県番号	③ 学校調査番号	④ 学校区分	⑤ 冬季分校番号
B	13	0000	01	

⑦ 市町村番号	⑧ 児童数	⑨ 学級数	⑩ 寒冷区分	⑪ 設置年度
110	347	12	3S	43

多目的スペースの総面積	必要面積	⑫ 校舎				危険面積				整備面 積格	(R換算後) 面積格	(R換算後) 要改築面積
		R	S	W	計	R	S	W	計			
	3881	3978			3978							

コード番号説明欄
③ 学校調査番号 (0011~3500)
④ 学校区分 (左の数値) 独立……………0 敷地が隣接……………4 併設で敷地のみ共用…5 併設で建物も共用…6 (右の数値) 本校……………1 分校……………2 冬季分校……………3

⑬ 児童数(普通の内訳)					
1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
68	60	49	58	54	58

必要の 面積積	普通	3881
	特別支援 積雪寒冷	

⑪ 地域・学校連携施設保有面積		
R	S	W

⑭ 校 地 面 積			
保 有			
建 物 敷 地	運 動 場	実 験 実 習 地 そ の 他	借 用
6 1 0 0	2 6 0 0		

必要面積	⑮ 屋内運動場				危険面積				整備面 積格	(R換算後) 面積格	(R換算後) 要改築面積
	R	S	W	計	R	S	W	計			
919		750		750						169	

⑯ 寄宿児童数

⑮ 児童生徒地域交流施設保有面積		
R	S	W

必要面積	⑱ 寄宿舎				危険面積				整備面 積格	(R換算後) 面積格	(R換算後) 要改築面積
	R	S	W	計	R	S	W	計			

⑳ 保有教室数											
普通	特 別 教 室 関 係				家庭	外国語	視聴覚	コンピュータ	図書室	特別活動	教育相談
	理科	生活	音楽	図画工作							
13	1		1	1					1	3	

㉓ 保有教室等の総面積		㉔ 保有控除面積		㉕ 借用面積		㉖ 地域指定区分等												
保有普通教室 の総面積	保有特別教室 の総面積	校 舎	屋 運 動 場 内 場	校 舎	屋 運 動 場 内 場	寄 宿 舎	遷 移 地 域	山 麓 地 域	通 達 地 域	離 島 地 域	入 国 地 域	橋 雪 地 域	都市 計 画 用 途 地 域	市 町 村 防 火 防 災 地 域	公 署 防 止 地 域	水 源 防 止 地 域	地 震 防 止 地 域	
832	704	216					23	23	2	6	9	6	3	6	2	1	2	4

②⑦ 相手方の学校	
調査番号	学校名

②⑧ 共同利用施設名	
調査番号	施設名

① 学年	当年度までの児童数	当年度までの学級数
1	58	2
2	48	2
3	58	2
4	55	2
5	59	2
6	57	2
小計	335	12
児童数		
計	335	12

② 区分	R	S	W
校舎			
屋内運動場			
寄宿舎			
校舎			
屋内運動場			
寄宿舎			

③ 備考欄

文部科学省

令和7年度 公立学校等建物の棟別面積表

当該学校の設置年度	S04	設置地名	日黒区	学校名	めぐろ小学校	相手方の学校名	
①識別コード	L	②都道府県番号	13	③学校調査番号	0000	④冬季分校番号	

整理番号
0042

[illegible]

コード説明

⑥ 建物区分

校	舍	運	動	場	校
屋	內	運	動	場	屋
寄	宿	舍			寄
地	域	學	校	連	携
		設	施	設	施

児童生徒地域交流施設	児童生徒地域交流施設
児童生徒住宅	児童生徒住宅
児童生徒利用施設	児童生徒利用施設
児童生徒部	児童生徒部

⑦構造区分

鉄筋コンクリート造	R
鉄骨造	S
木造	W

⑫学部等

全日制定通信制		全日制定通信制
昼夜通		昼夜通

特支	幼稚部		全
	小学部		昼
	高中部		夜

令和7年度 公立学校等建物の棟別面積表

当該学校の設置年度	S04	設置者名	目黒区	学校名	めぐろ小学校	相手方の学校名	
①識別コード	L	②都道府県番号	13	③学校調査番号	0000	④冬季分校番号	
							整理番号 0042

棟 番 号	建 物 区 分 枝 番 号	構 造 区 分	階 数	建 築 年 月			学 部 等	保 有 面 積	耐 力 度 点 数	耐 震 基 準	診 断 状 況	優 先 度	診 断 年 度	改 修 状 況	耐 震 性 能			大 規 模 改 造 年 度	改 修 履 歴			備 考 そ の 2
				元	年	月									Is 値	CT X SD 値	q 値		内 部 改 修	外 部 改 修	設 備 改 修	
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑰	⑱	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
010	屋	S	1	S	42	03		750		1	3		H12	1	0.78		1.11					H13耐震補強
011	1校	R	3	S	43	03		1309		1	2		H12	1	0.73	0.36						アスベスト除去大改S62, H13耐震補強
011	2校	R	3	S	48	03		956		1	2		H12	1	0.73	0.36						H13耐震補強
018	校	R	3	S	52	05		1713		1	2		H12	1	0.72	0.35						H13耐震補強

コード説明

①耐震基準
旧耐震基準……………1
新耐震基準……………2

②診断状況
優先度調査……………0
R造の第一次診断……………1
R造の第二次及び第三次診断……………2
屋体のS造……………3

S造又は上記以外の診断……………4
未実施……………5

③改修状況
改修済み……………1
改修中……………2
未改修……………3
未改修のうち当年度実施予定……………4

(令和7年度)

施設の配置図	縮尺 1/600(B4) 0 5 10 15 20 25m	学校名 めぐろ小学校	(都道府県)		(市町村)			(学校)				整理番号 0042-3
			1	3	1	1	0	0	3	5	2	

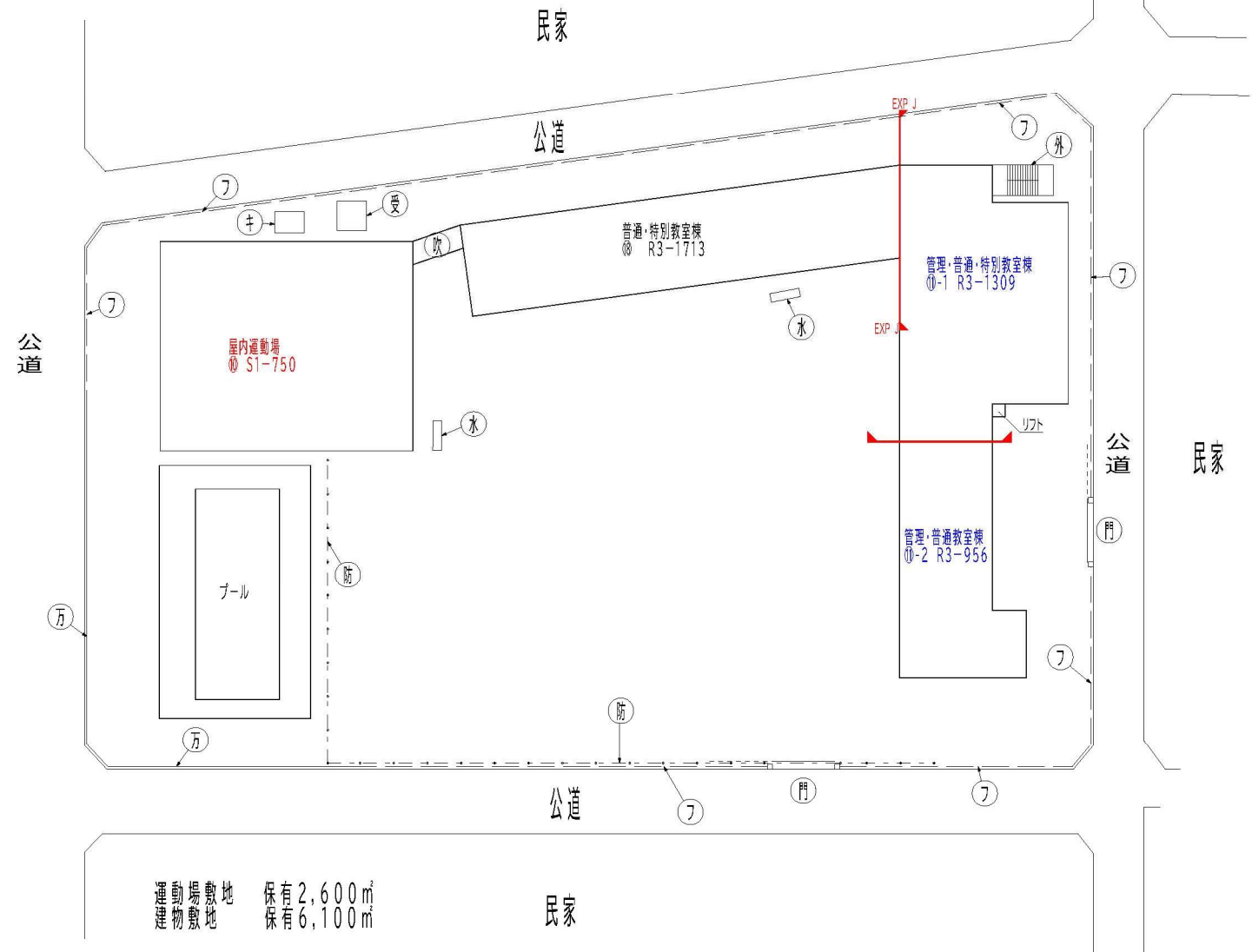
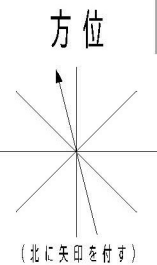
凡 例

建物

- ⑥ 未とりこわし建物
- ⑦ 危険建物
- ⑧ 借用建物
- ⑨ 一時使用建物
- ⑩ 簡易な小規模構造物
- ⑪ 当該学校以外の建物

建物以外の工作物

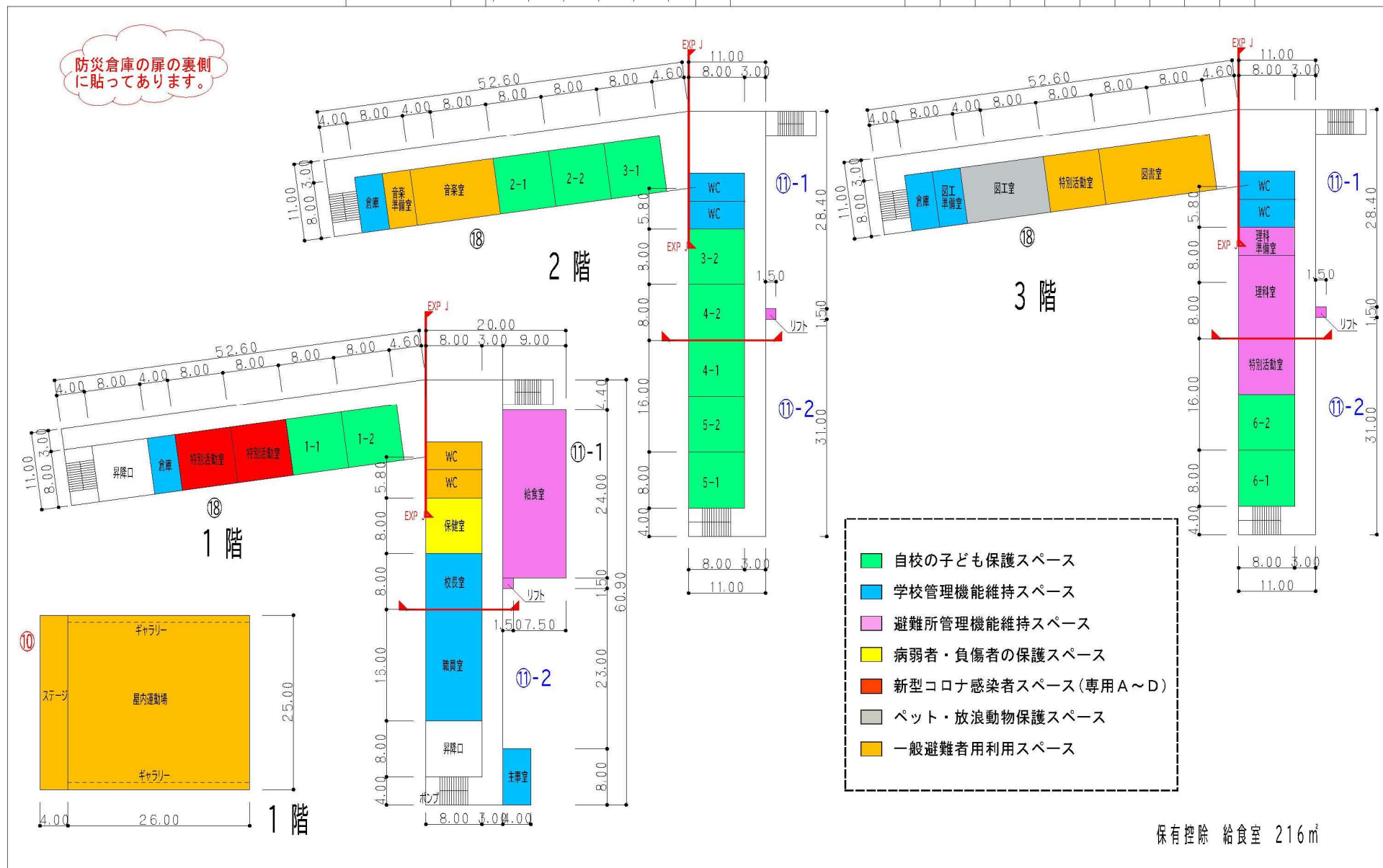
- ① 自転車置場
- ② 倉庫
- ③ 吹抜け渡廊下
- ④ 正門・通用門
- ⑤ 外階段
- ⑥ 水飲み場
- ⑦ フェンス
- ⑧ 万年堀
- ⑨ 防球ネット
- ⑩ キュービクル
- ⑪ 受水槽

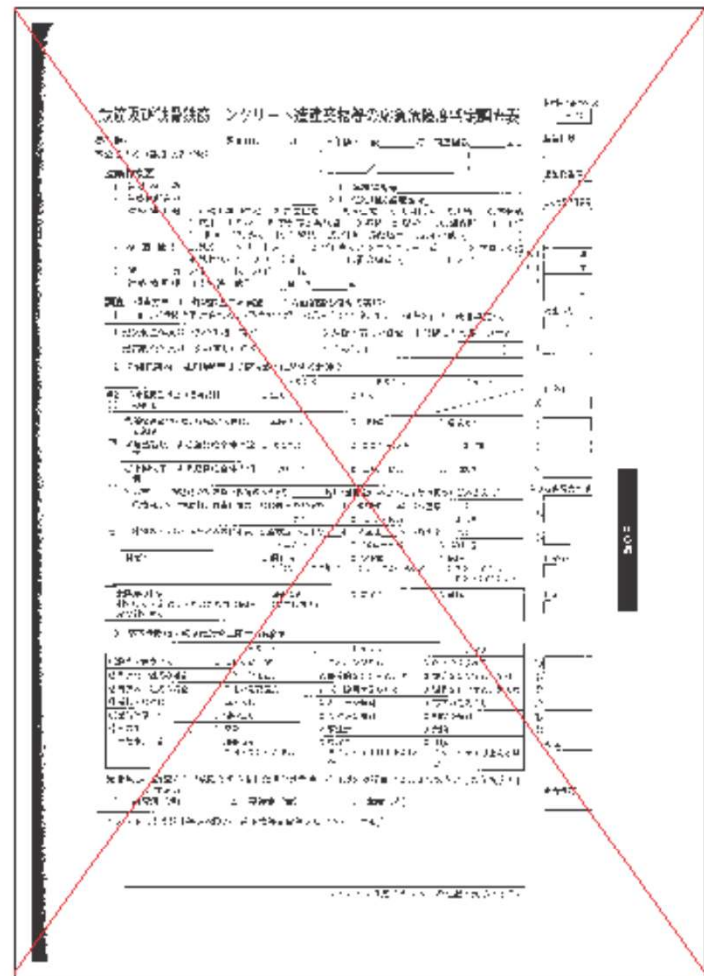


別紙2-5

(令和7年度)

施設の配置図	縮尺	1/600(B4)	学校名	(都道府県)				(市町村)			(学校)				整理番号	0042-3
				1	3	1	1	0	0	3	5	2				





調査者 = 安全確認協力員
立会い者 = 避難所運営委員

記入不要
（あらかじめ印字済み）

調査表（RC造）
一部調査項目が違います。
文教マニュアル
を参照し調査して下さい。

文教マニュアル p 34～36 参照

【落下危険物・転倒危険物の除去等】

危険度判定前に可能な限り危険物の除去・固定、防護物の設置、注意喚起表示などの措置を行ってください（必要に応じ避難所運営委員等に指示してください）。その状況に応じてA～Cランクを再判定し、総合判定してください。

【コメント欄の記入】

避難開設・運営の可否判定に影響します。特に判定結果が“要注意（黄色ステッカー）”になる場合は、次の記入例を参照に、状況を詳細に記入してください。危険物の除去等の措置は、もれなく記入・報告してください。

【記入例】 構造躯体は「調査済み」判定とします。また落下・転倒危険物については、⑧⑨の項目で
・ブロック塀が傾いているため注意喚起し、近寄らないよう措置をすることでAランクとなり得ます。
・壁掛け時計が落下する危険性があるため、その部分を撤去することで、Aランクとなり得ます。
以上を条件に総合判定を「調査済み」とすることも可能です。

文教マニュアル p 38 参照

3 文教施設応急危険度判定調査表（鉄筋コンクリート造）

施設番号 調査日時 月 日 午前・午後 時 調査者 立会者

建築物概要
1 施設名称 2 避難所名称
3 施設所在地 4 施設種別 5 階数 6 延床面積 m²
7 建築年(西暦) 年

調査方法: (1. 外観調査のみ実施 2. 内観調査も併せて実施)
1 一見して危険と判定される。(該当する場合はCを付け危険と判定し調査を終了し総合判定へ)
2 建築物全体又は一部の構造・基礎
3 基礎の著しい破損、上部構造との著しいずれ
4 その他 ()

2 隣接建築物・周辺地盤等及び構造躯体に関する危険度

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(2)
① 傾斜度5%以上の傾斜地帯の有無	1. 無し	2. 有り	3. 無し	①
② 傾斜地帯・周辺地盤の崩壊による危険	1. 危険無し	2. 危険あり	3. 危険あり	②
③ 地盤沈下による建築物の傾斜	1. 10%以下	2. 10%～15%	3. 15%以上	③
④ 地盤沈下による建築物の傾斜	1. 10%以下	2. 10%～15%	3. 15%以上	④
⑤ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑤
⑥ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑥
⑦ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑦
⑧ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑧
⑨ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑨
⑩ 傾斜地帯の傾斜率・傾斜長さ	1. 傾斜率Vの傾斜率	2. 傾斜率Vの傾斜率	3. 傾斜率Vの傾斜率	⑩

3 落下危険物・転倒危険物に関する危険度 (⑧～⑩は内観調査時に実施する)

判定(1)	Aランク	Bランク	Cランク	判定(2)
⑧ 落下危険物	1. 落下危険物無し	2. 落下危険物あり	3. 落下危険物あり	⑧
⑨ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑨
⑩ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑩
⑪ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑪
⑫ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑫
⑬ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑬
⑭ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑭
⑮ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑮
⑯ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑯
⑰ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑰
⑱ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑱
⑲ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	⑲
⑳ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉑
㉒ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉒
㉓ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉓
㉔ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉔
㉕ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉕
㉖ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉖
㉗ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉗
㉘ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉘
㉙ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉙
㉚ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉚
㉛ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉛
㉜ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉜
㉝ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉝
㉞ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉞
㉟ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㉟
㊱ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊱
㊲ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊲
㊳ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊳
㊴ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊴
㊵ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊵
㊶ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊶
㊷ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊷
㊸ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊸
㊹ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊹
㊺ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊺
㊻ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊻
㊼ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊼
㊽ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊽
㊾ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊾
㊿ 転倒危険物	1. 転倒危険物無し	2. 転倒危険物あり	3. 転倒危険物あり	㊿

総合判定 (調査の1で危険と判定された場合は危険、それ以外は調査の2と3の大きい方の危険度で判定する)

1. 調査済 (要内観調査) 2. 要注意 3. 危険

コメント (調査結果等が危険か、落下等が危険かなどを記入する。)

参考 (調査結果等が危険か、落下等が危険かなどを記入する。)

文教マニュアルp57参照

[illegible]

あなたのまちの

地域危険度

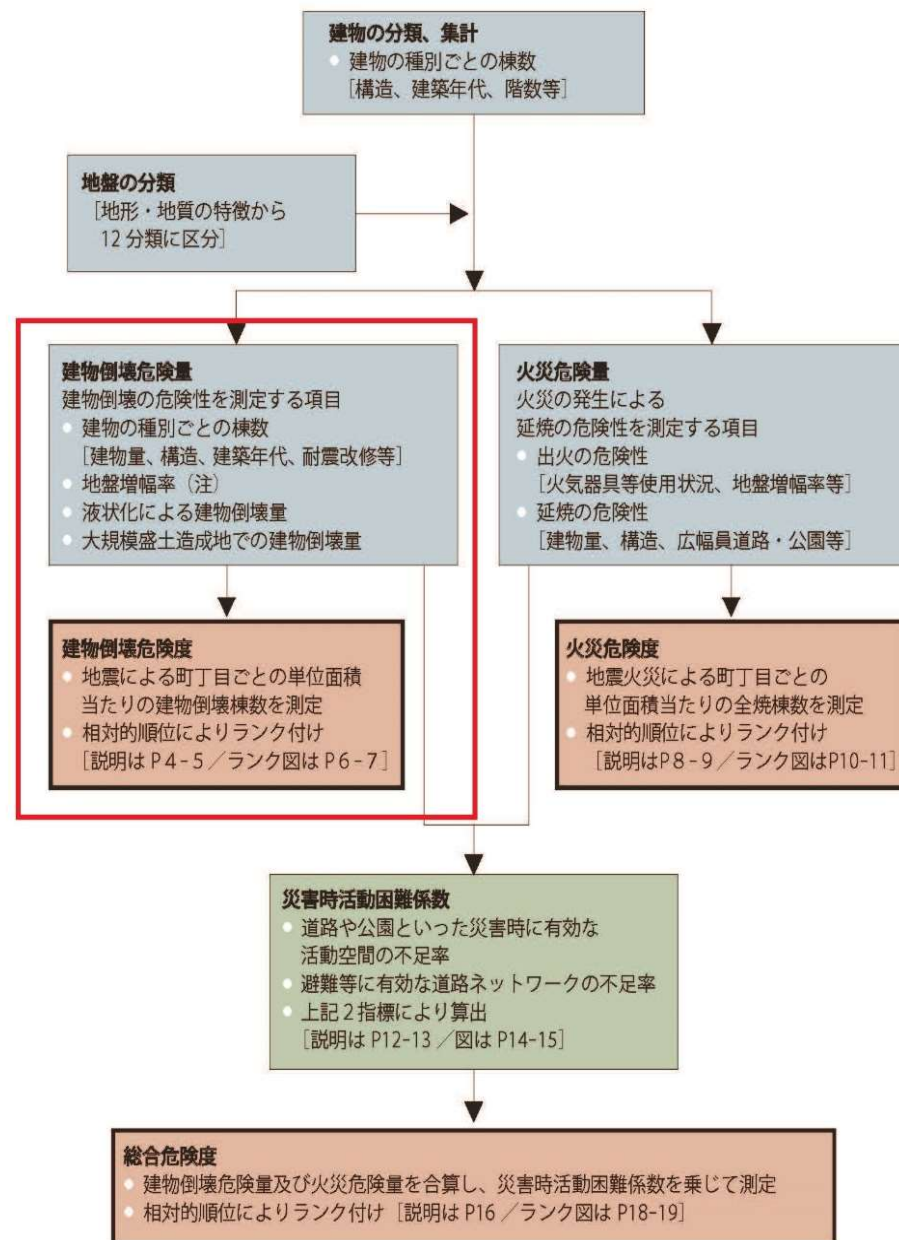
抜粋

2022
令和4年

地震に関する地域危険度測定調査〔第9回〕



地域危険度の測定フロー



〔注〕地表面の揺れの大きさ（最大速度）を工学的基盤の揺れの大きさ（最大速度）で除した値

建物倒壊危険度の測定方法

建物倒壊危険度は、地震による面積当たりの建物全壊棟数「建物倒壊危険量（棟/ha）」を算出し、その値を町丁目ごとに順位付けした相対評価により測定しています。

建物倒壊危険量〔棟/ha〕の算出



最大幅が100m以上の河川や一定規模の公園等は除外する。

建物倒壊危険量は、分類ごとに集計した建物量に、地盤特性と建物特性ごとの建物被害率を掛け合わせるにより、測定しています。建物量は、町丁目ごとに、建物棟数を構造（木造・RC造・S造等）及び建築年代といった建物特別に集計しています。地盤特性は、左記「地盤分類図」により、町丁目別に12種類の地盤に分類し、各地盤分類について、地盤の揺れやすさを示す増幅率を設定しています。また、沖積低地での地盤の液状化や丘陵地での大規模盛土造成地の影響も考慮しています。建物被害率は、阪神・淡路大震災や熊本地震などの過去の地震被害の調査事例などを基に設定し、耐震改修等の実績を考慮しています。

右記の2

右記の4

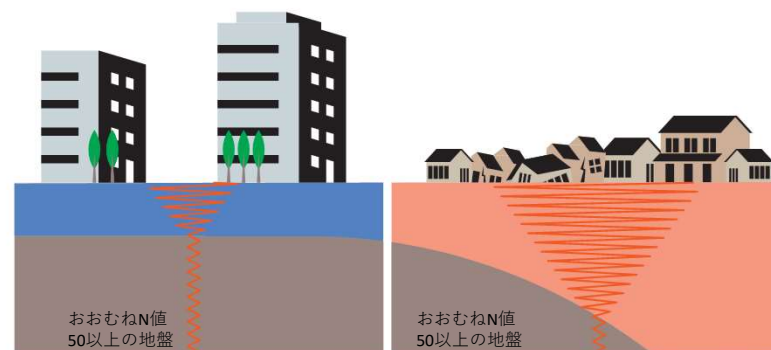
右記の3

建物倒壊危険度が低い町丁目の例

建物倒壊危険度が高い町丁目の例

- ① 地盤特性 揺れにくい
- ② 建物量 建物が密集していない
- ③ 建物特性 建築構造：耐震性が高い〔RC造等〕
建築年代：新しい

- ① 地盤特性 揺れやすい
- ② 建物量 建物が密集している
- ③ 建物特性 建築構造：耐震性が低い〔木造等〕
建築年代：古い



2.2 測定方法

建物倒壊危険度の測定では、兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）、新潟県中越沖地震及び熊本地震被害データから導かれた建物全壊率を用いて算出を行った。地盤状況に応じて建物倒壊危険量を、一般地盤の地域、大規模盛土造成地の地域及び液状化が発生する地域の3つに分けて測定し、合算した上で建物倒壊危険量を測定し、その順位により5段階にランク分けした。

第9回調査における建物倒壊危険度の測定フローを図2.2-1に示す。なお、第8回調査と第9回調査において測定方法に関する変更があった部分を赤字で示している。

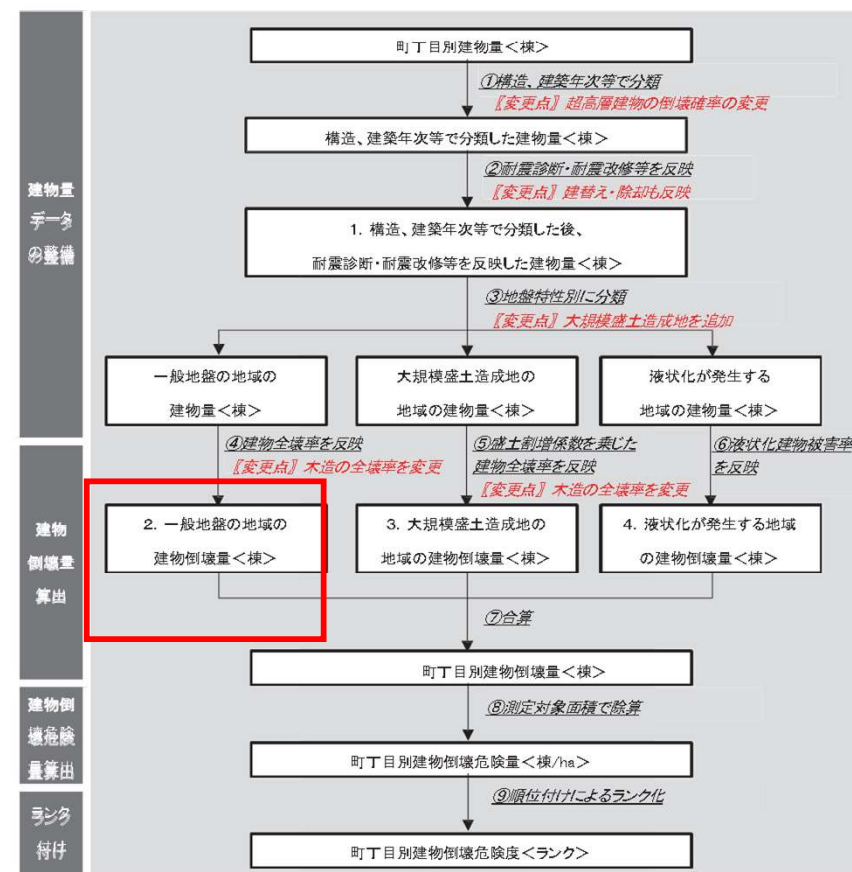


図 2.2-1 建物倒壊危険度測定フロー

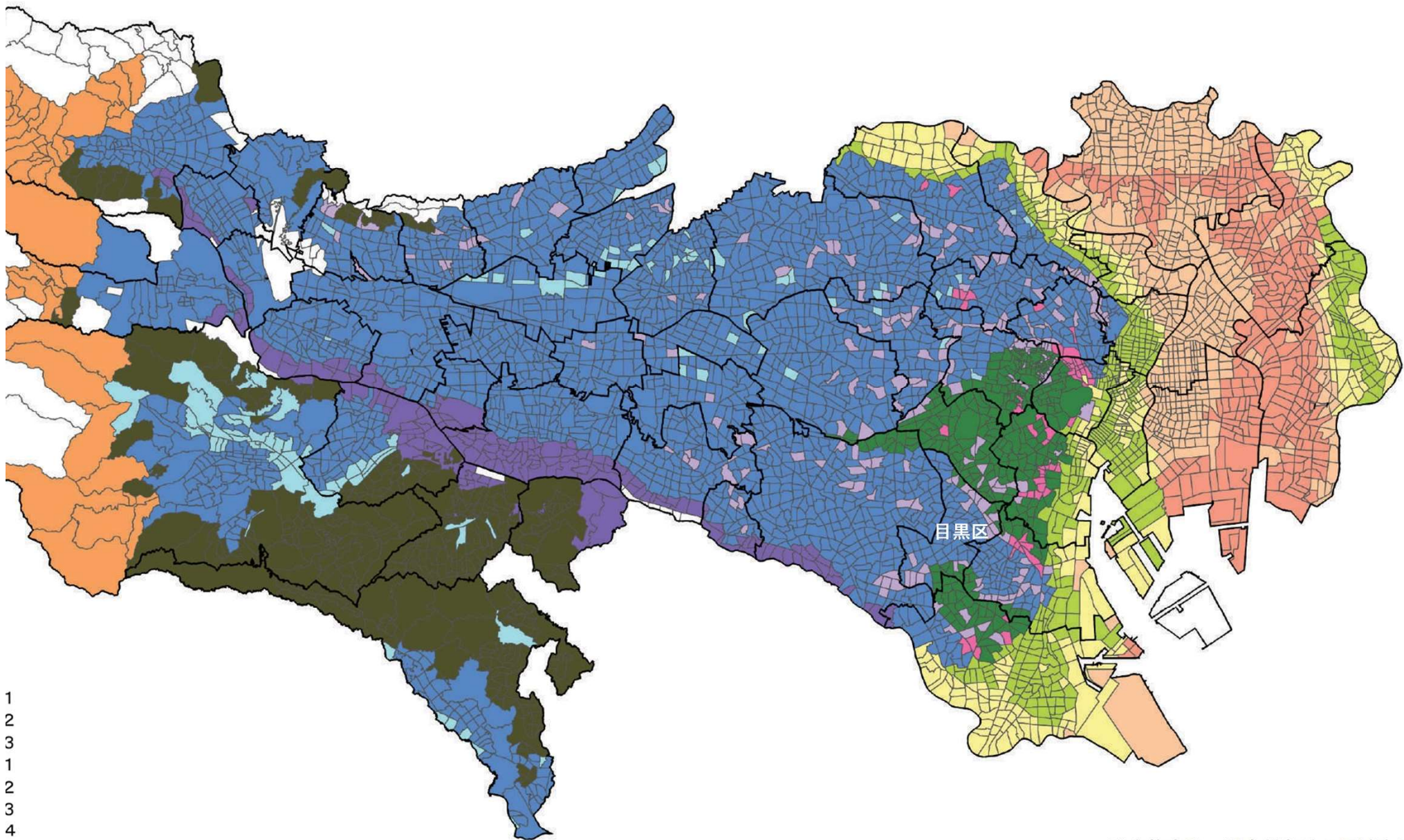


図 2.2.2-2 地盤分類図

建物倒壊の危険性は、地盤の特性による影響を受けます。東京の地盤は、山地・丘陵・山の手の台地、下町の沖積低地、台地を刻む谷からできている谷底低地に分類されます。沖積低地や谷底低地は、地震が起きた場合に揺れが増幅されやすいため、比較的被害が発生しやすい地域です。

地盤分類図

渋谷区

世田谷区

目黒区

品川区

大田区

山地・丘陵・台地		増幅率	
山地	山地	1.0	形成された年代が古く、洪積層を中心とした地盤です。固結した地盤のため地震が起きた場合でも揺れが増幅されにくいことから、比較的危险度が低い地域です。
丘陵	主に丘陵地	1.4	
台地 1	河成礫層の上に関東ローム	1.6	
台地 2	堆積粘土・砂層の上に関東ローム層	1.7	
谷底低地		軟弱層の厚さ	増幅率
谷底低地 1	3m未満	1.5	台地を刻む谷底での堆積物でできているため、軟弱な地盤です。地震が起きた場合に、揺れが増幅されやすいため、比較的危险度が高い地域です。
谷底低地 2	3m以上8m未満	1.8	
谷底低地 3	8m以上	2.0	
沖積低地		軟弱層の厚さ	増幅率
沖積低地 1	主に河成礫	1.5	形成された年代が新しく、沖積層を中心とした地盤です。主に海面下での堆積物でできているため軟弱な地盤となっています。地震が起きた場合に揺れが増幅されやすいため比較的危险度が高い地域です。
沖積低地 2	10m未満	2.3	
沖積低地 3	10m以上25m未満	2.6	
沖積低地 4	25m以上40m未満	2.9	
沖積低地 5	40m以上	2.9	

建物倒壊の危険性は、建物特性による影響を受けます。建物は、耐震性が低いほど、倒壊の危険性が高くなります。

目黒区地域危険度マップ
建物倒壊危険度マップ

地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものが「建物倒壊危険度」です。

建物倒壊危険度は、町丁目内の地盤特性和建物特性により測定しています。

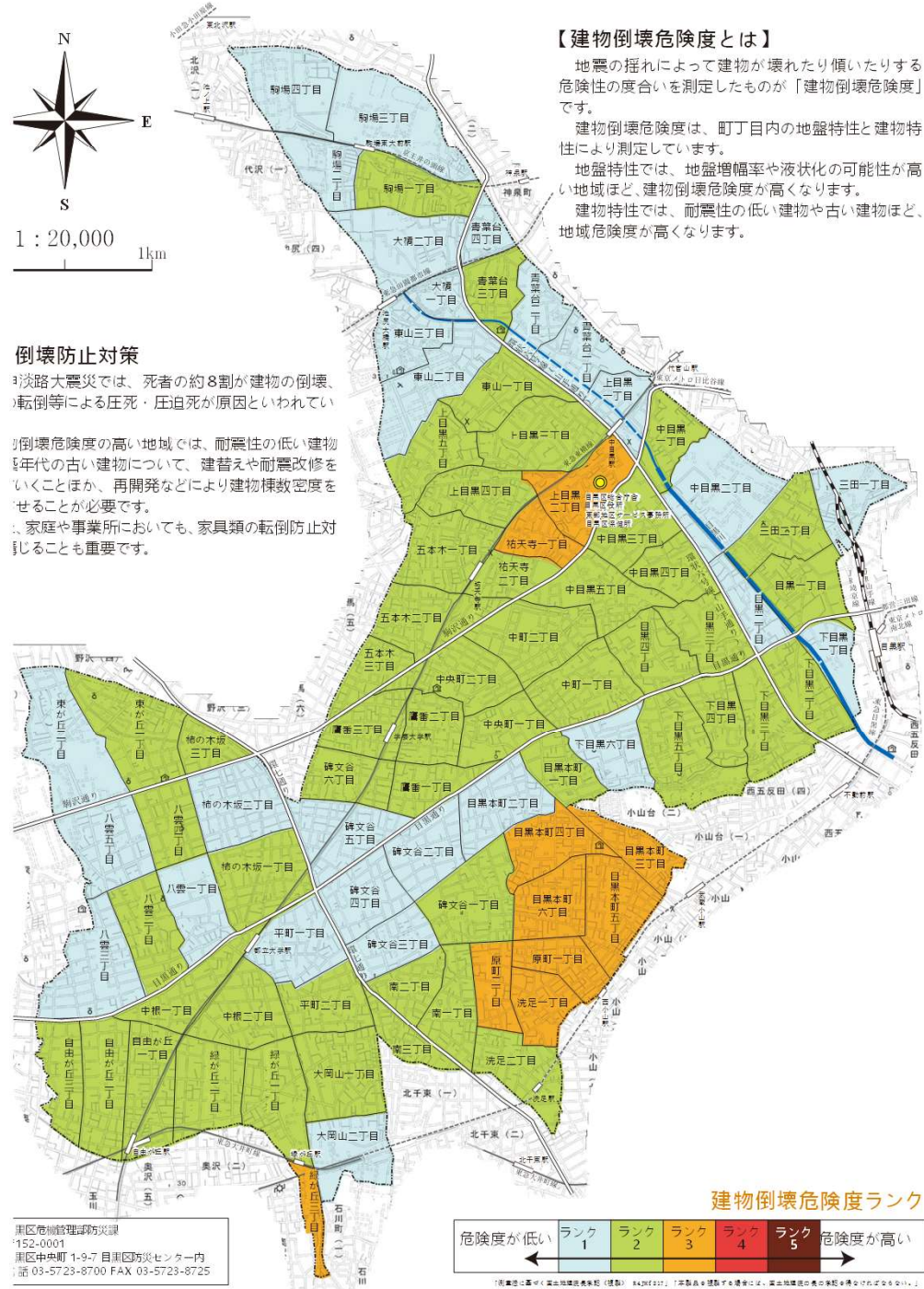
地盤特性では、地盤増幅率や液状化の可能性が高い地域ほど、建物倒壊危険度が高くなります。

建物特性では、耐震性の低い建物や古い建物ほど、地域危険度が高くなります。

※淡路大震災では、死者の約8割が建物の倒壊、転倒等による圧死・圧迫死が原因といわれている。

倒壊危険度の高い地域では、耐震性の低い建物と年代の古い建物について、建替えや耐震改修をいくことほか、再開発などにより建物棟数密度を減らすことが必要です。

、家庭や事業所においても、家具類の転倒防止対策も重要です。



建物倒壊危険度ランク

危険度が低い ←

ランク 1	ランク 2	ランク 3	ランク 4	ランク 5
----------	----------	----------	----------	----------

 → 危険度が高い

[illegible]

地震に関する地域危険度測定調査

報告書

(第9回)

令和4年9月



掲載：URL

<https://doboku.metro.tokyo.lg.jp/start/03-jyouhou/ekijyouka/lhmap2.aspx>

表 2.2.2-2 地盤分類と地盤の特徴

No	分類	地形・地質の特徴	地震動及び地震被害に対する特徴
1	山地	山地	主に岩盤が露出した地区で、地震動の増幅は1倍で地震動の基準となる地区である。
2	丘陵	主に丘陵地	固結した砂・泥層が地下の浅いところに存在するため、他の地盤分類に比べると地震動の増幅は極めて小さい。
3	台地1	河成れき層の上に関東ローム層を乗せる台地（武蔵・山の手台地の西側に当たる。）	ローム層の下に砂れき層が分布する地域。過去の被害地震時にも低地に比べて被害は少なかった。低地に比べて地盤の卓越周期は短い傾向にある。
4	台地2	海や河口付近に堆積した粘土・砂層の上に関東ローム層を乗せる台地（山の手台地の東縁に当たる。）	台地1と似ているが、ローム層が厚く、その下に比較的締まった粘土・砂層が分布する地域。台地の中では被害が発生しやすい。
5	谷底低地1	軟弱な沖積層の厚さが3m未満	凹地及び浅い谷にほぼ対応し、軟弱層が薄いことから、谷底低地の中では地震動による被害の発生がしにくい地域である。
6	谷底低地2	軟弱な沖積層の厚さが3m以上8m未満	沖積層の層厚は厚くないが、粘土やシルトからなる軟弱な堆積物が存在する。谷底低地1や周辺の台地に比べると地震動による被害が発生しやすい。
7	谷底低地3	軟弱な沖積層の厚さが8m以上	台地を刻む谷が沖積低地へと流下する出口に当たり、泥炭層や有機質シルトを含む地層からなる軟弱な堆積物（沖積層）が比較的厚く分布する。関東地震の際に、沖積低地における軟弱層の厚い地域と同様、被害が大きく発生した。
8	沖積低地1	沖積層が主に河成れきからなるところ（多摩川の中流域）	多摩川の中流域であり、地盤は主に砂れきから構成されていることから、地震動による被害も生じにくい。
9	沖積低地2	軟弱な沖積層の厚さが10m未満	沖積低地の中でも台地よりの地域で、軟弱な層が薄く、関東地震でも建物被害が少なかったことから、沖積低地の中では地震動による被害が発生しにくい地域である。
10	沖積低地3	軟弱な沖積層の厚さが1m以上25m未満	軟弱な層の厚さがやや厚い地域であり、沖積低地2に比べると地盤の卓越周期は相対的に長く、地震動による被害も発生しやすい。
11	沖積低地4	軟弱な沖積層の厚さが25m以上40m未満	沖積低地の中で、2番目に軟弱層が厚い地域である。したがって、地盤の卓越周期は、相対的に長い傾向があり、地震動による被害が最も発生しやすい。
12	沖積低地5	軟弱な沖積層の厚さが40m以上	沖積低地の中で、最も軟弱層が厚い地域。軟弱な層が厚く堆積していることから、地盤の卓越周期は相対的に長い傾向にあり、地震動による被害が最も発生しやすい。